

令和7年度 地域福祉活動セミナー

**あなたのまちの見守り活動
～どうする、その一歩?!～**



亀沢四丁目町会

- ▶ 日常の見守り「亀四みまもりネットワーク」と災害時のサポート隊「かめっぷ」が連携
- ▶ お互いの組織が緩やかにかかわり合い、活動している
- ▶ ふれあいサロンも開催し、そこから見守りへ
- ▶ 見守り訪問後には支え合いマップで視覚化



みまもり訪問の様子



いこい処亀四（ふれあいサロン）

の部 様

みまもり訪問のお知らせ

新緑の候、いかがお過ごしでしょうか。
このたび亀四みまもりネットワーク福祉委員会では、
5月10日（土）13時10分頃～14時頃に
みまもり訪問 に伺いたいと思います。
ご都合がよろしければ、ご在宅頂けると嬉しいです。
よろしくお願いいたします。

※今回は本所消防署と社会福祉協議会の方が
同行して下さる予定です。

亀四みまもりネットワーク福祉委員会

担当：

事務局：民生・児童委員

※ご都合の悪い方は、ご連絡を頂けると幸いです。
民生・児童委員 OO 000 XXXX-XXXX

訪問前後に
対象者へのお手紙でお知らせ

本所一丁目町会



- ▶ 民生児童委員が中心となり、「民生委員だけではない見守りの形」へ
- ▶ 防災部・老人会・女性部・民生委員で
「見守りたい！ ジェントリータイ」を組織
- ▶ 町会を5ブロックに分け、各ブロックに見守りを任せている
- ▶ 見守りの必要性を知っていただくために、民生委員が対象者へ説明に伺っている

本所一丁目町会
安心安全サポートシステム
「見守りたい！」について

本所一丁目町会長
鈴木慎太郎

地球温暖化による異常気象のせいでしょうか、100年に一度といわれるような大雨が降ったり、想定外の災害が私たちの暮らしを脅かしています。首都直下地震、富士山の大噴火等々ある日突然の災害時、高齢の方、障害のある方、その他ご不安のある方々を地域のつながりでお支えすることが出来たらと、暮らしの安心のためのサポートシステムを作っています。構成は下図のようになります。



※いただいた情報は災害緊急時以外には使用いたしません。
どちらかに○をつけてください。ご意見ありましたら、何でもお書きください。

災害発生時に

サポートしてほしい ● 必要ありません

記入の上、添付の封筒に入れてご投函下さい。

ご意見

人を助けてほしいので、災害時には
何かサポートをお願いしたいと、思っ
たります。と、強い希望

お名前
ご住所
電話番号

5ブロックに分け 各ブロックで対象者と関わるようにしている



地域の方へポスティングした用紙

イベント等で、ゆるやかな関わり

押上一丁目町会

- ▶ 「向こう三軒両隣」の精神で始まった、墨田区で最も古い小地域福祉委員会
- ▶ 町会の福祉厚生部ベースで、年に2回、町会員・非会員関わらず訪問している
- ▶ 月に1回はふれあいサロン・役員会が行われている
- ▶ 気になる方は支え合いマップを作成し、把握している





支え合いマップづくりの様子



ふれあいサロンの様子



訪問準備後

インタビュー



▶見守りの方法について

インタビュー

亀沢四丁目町会



- ▶ 日常の見守りと防災時のサポート隊の連携について
- ▶ 見守り対象者や活動者の集め方について



災害時を想定した
避難シミュレーションの様子

亀沢四丁目にお住まいの皆様へ
令和6年11月吉日
亀沢四丁目町会会長
清水 誠

『災害時における要配慮者個別避難支援プラン』のお知らせ

大災害が発生したら不安ではありませんか？
いつ起こってもおかしくない首都直下型地震・南海トラフ巨大地震などの
震災・水害に備えなければいけません!!

災害時にどのように対応したらよいか話し合っていますか？
日頃から亀沢四丁目町会では皆様に「防災意識の高揚」を呼びかけています。
防災の基本は「自分の身は自分で守る」ですが町会にお住まいの方の中には
自分一人では厳しい方もいらっしゃることでしよう。マンションも増加し共助も
難しくなっています。

そこで、町会では墨田区防災課が奨励している
『災害時における要配慮者個別避難支援プラン』を作成し、
支援が必要な方々の応援をしたいと思います!!
▶ 作成に当たり、後日見守り活動の一環でその申込書を配布いたします。
近隣のお知り合いの方にも是非お知らせください。

ようはいりよしの
要配慮者とは？
災害が発生した際に、避難時や避難所生活
において特別な支援を必要とする方々のこ
とを言います。

ふれあいサロン
いこい処 亀四
(毎月第2土曜日開催)

5月11日(土)

会場 亀沢四丁目町会会館
時間 午後 13:00~14:30
会費 無料
内容 見守り訪問
本所消防署の方も同行してくれます

小地域福祉委員会として戸別 見守り訪問を
行います。気になる方がいる、また、
訪問をご希望の方はご一報下さい。

問い合わせ事務局
民生・児童委員 遠上
tel&fax 03(3624)0991
togami.sac@gmail.com

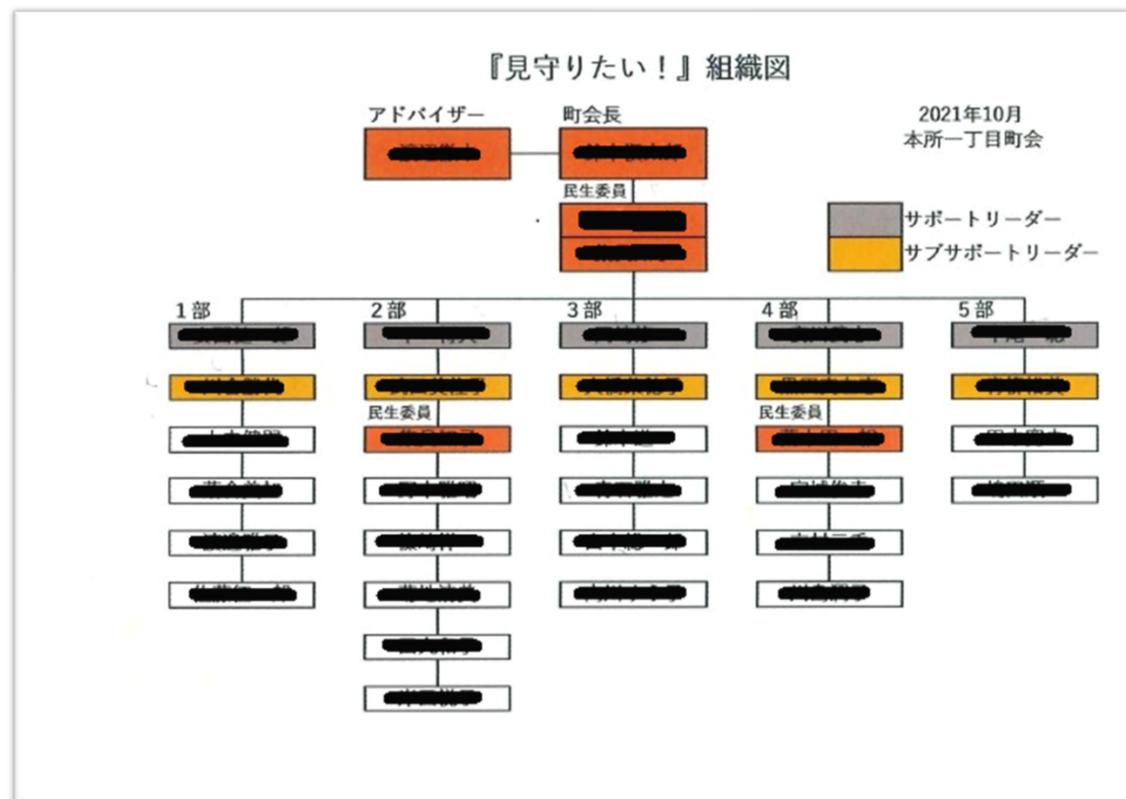
協力 亀沢四丁目町会 墨田区社会福祉協議会
同愛高齢者みまもり相談室

インタビュー

本所一丁目町会



- ▶5ブロックに分かれた見守りにについて
- ▶どのような見守り方法・関わり方を行っているか



インタビュー

押上一丁目町会



- ▶町会員以外の方への見守りについて
- ▶長く活動を続けるためのコツについて



インタビュー

質疑応答



支え合いマップについて

地域のどこに、気になる方が居るのかマップに記入し共有

どの方が誰と繋がっているのかを視覚化できる

見守りを行う方皆さんで情報を共有できる

どこにも繋がっていない人

≒見守る対象者が分かりやすい



個人情報について



上手に使えば、顔の見える関係づくりに役立つ

→安心して暮らせる地域社会に繋る取り

扱いについて理解し、適正な情報管理を行う必要がある

対象者に、個人情報を扱うことの同意を得る

名簿やマップの保管は、皆さんで共有し、鍵のかかるところへ

訪問時には、どんな組織であるか等説明できるように

【参考】 墨田区地域活動推進課 「町会・自治会 個人情報の手引き」

<https://www.city.sumida.lg.jp/kurashi/volunteer/chokai-jichikai/oshirase/chokaikojinnjouhou.html>

本所一丁目町会
安心安全サポートシステム
「見守りたい！」について

本所一丁目町会長
鈴木慎太郎

地球温暖化による異常気象のせいでしょうか、100年に一度といわれるような大雨が降ったり、想定外の災害が私たちの暮らしを脅かしています。首都直下地震、富士山の大噴火等々ある日突然の災害時、高齢の方、障害のある方、その他ご不安のある方々を地域のつながりでお支えすることが出来たらと、暮らしの安心の為にサポートシステムを作っています。構成は下図のようになります。



※いただいた情報は災害緊急時以外には使用いたしません。
どちらかに○をつけてください。ご意見ありましたら、何でもお書きください。

災害発生時に

●サポートしてほしい ●必要ありません

記入の上、添付の封筒に入れてご投函下さい。

ご意見

お名前 _____
ご住所 _____
電話番号 _____

ふれあい訪問対象者の皆様へお願い

令和7年8月25日
押上一丁目町会 福祉厚生部

前略、平素は町会の各活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
当町会の福祉厚生部に於きましては、開設当初より「ふれあい訪問」と言う墨田区社会福祉協議会の後援、協力を頂き、「ふれあい福祉員会」を発足させ、町内の高齢者の方がいらっしゃる世帯に対して、見守り活動を行って参りました。

以来、町内在住の皆様、各方面よりご理解、ご協力を頂きながら今日まで活動して参りましたが、最近、誠に残念な事ではありますが、町内に於ける救命救急事案の際に、この活動が機能しない部分があり、改めて、活動の在り方を見直して行く事となりました。

つきましては、今回の「ふれあい訪問」より、各部の担当ふれあい福祉委員の協力の下、誠に借越な事ではございますが、対象者様の個人情報の告知をお願いさせて頂く運びと成りました。

これは、救急車等を手配する際に、対象者の方のご自宅に身内の方が御同居されていらっしゃらない場合、また、御同居の御身内の方がお留守の場合にご連絡をさせて頂く為のもので、その他には、災害等の緊急事態の際に、公的諸機関より情報提供が求められた場合に限って公表する以外は、関係法令に則り、一切開示しない取り組みと致します。

町会は、法制上「町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体」であり、地域の皆様の共助により構成されている認可団体ですが、時として、行政や公的機関に代わり、本来はそれら機関が行うべき職務をも代行する組織です。

近年、身内や地域と疎遠になられる方も多世の中となって来ましたが、当町会に於いては、長年に渡り培われて来た「小地域福祉活動」と呼ばれる、「ふれあい活動」により高齢世帯を中心とした見守り活動を行う事により、最低限度の地域共助を維持する努力をさせて頂いております。

今後も、そうした地道な活動ではありますが、先の震災の例もありますように、様々ないざと言う時にも備える為にも、ご町内に在住の皆様にかかれましては、改めて、ご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

つきましては、ふれあい福祉委員の訪問時にお渡しする「緊急時情報提供告知書」への回答、記入をお願い致します。

また、ご提出頂いた書面は写しを頂き、次回訪問時にお返し致します。

尚、ご提出頂いた書面の写しに付きましては、町会印を割り印の上、記載者が責任を持って管理、保管、運用させて頂きます。

最後に、書面上でのお願いとなります非礼をお詫び申し上げ、今後とも、当町会の活動にご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。併せて、御対象者様の益々のご多幸とご健勝をお祈り申し上げます次第です。

令和7年8月25日
押上一丁目町会 福祉厚生部
部長 岩崎 隆一

支えあいマップ作製に基づく情報の取り扱いについての同意書

私は今回のマップ作りで知れた情報を、マップ作り及び見守り活動以外には使用いたしません。

令和 年 月 日

	氏名
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

支えあいマップ保管場所管理票

保管場所	場所
	住所
管理者または管理団体	
保管開始日	
令和 年 月 日	

小地域福祉活動について

興味はあるけれど、どんな活動ができるんだろう

町会や地域の人に、どう説明したら良い？

他の団体や町会の活動を見たい 等

どうぞお気軽にご相談ください。

